

# 文化財庭園保存技術者協議会 会報

2002.6 創刊号

編集・発行：文化財庭園保存技術者協議会（代表：玉根徳四郎）  
〒600-8361 京都市下京区大宮通花屋町上ル NPO みどりのまちづくり研究所内  
TEL.075-341-2600 Fax.075-361-0961

評議会連絡所：〒606-8371 京都市左京区北白川瓜生山 2-116 京都造形芸術大学日本庭園研究センター  
TEL.075-791-9018 FAX.075-791-9342  
東京 連絡所：〒東京都新宿区西早稲田 1-6-3 福田ビル 3F 文化財庭園保存技術研究センター  
TEL.03-3202-5233 FAX.03-3202-5394

## 平成14年度総会・第1回研修会のご案内

平成14年度の総会・第1回研修会を下記の通り開催いたします。教養研修では名勝庭園の保存管理に関する具体的課題をとりあげます。会員諸氏からのご相談も承りますので、お困りの問題をお寄せください。

実技技能研修では、江戸期の公家邸庭園として貴重な旧九条家庭園において、雄大な京都御苑との関係においていかに空間を構築していくのか、会員諸氏と討議しつつ実際に植栽管理を行っていきたいと考えています。

ふるってご参加くださいますようご案内いたします。

日 時：平成14年7月25日（木）～7月27日（土）

場 所：京都会館会議場（京都市左京区岡崎最勝寺町）ほか

日 程：

◇第1日目 7月25日（木）総会・教養研修

場 所：京都会館会議場（京都市左京区岡崎最勝寺町）

13:00 受付開始

13:20～14:20 総会

14:45～16:30 教養研修（公開講演）

「文化財の保護と庭園保存技術」講師：加藤允彦（文化庁記念物課主任調査官）

「文化財庭園の保存管理技術」 講師：龍居竹之介（評議会員）

17:00～18:30 情報交換会（京都会館2階カフェテラス）

◇第2・3日目 7月26日（金）、27日（土）実地技能研修

場所：京都御苑内 旧九条邸庭園（拾翠亭）（京都市上京区京都御苑内）

指導：玉根徳四郎（代表）

監修：尼崎博正・龍居竹之介・中村一・丸山宏の評議会員各氏

協力：環境省京都御苑管理事務所、（財）国民公園保存協会京都御苑保存会

## プログラム

26日

9:00 受付（集合場所：環境省京都御苑管理事務所）

9:30~10:30 講堂にて内容説明

・京都御苑の管理方針について

・研修のすすめかたについて

11:00~12:00 現地にて旧九条邸庭園の空間構成の特徴と管理指針検討

13:00~17:00 実地研修

27日

9:00 受付（集合場所：環境省京都御苑管理事務所）

9:30~12:00 前日に引き続き実技研修

13:00~15:00 討議・講評

15:30 修了

参加資格：総会、実地技能研修は正会員・準会員・賛助会員（イ号）を対象といたします。教養研修は普及啓発事業でもありますので、会員外でも参加できます。お誘い合わせの上お越しください。

持ち物：昼食、お茶は各自でご用意ください。実技技能研修参加者は各自で使用する木はさみ、両手はさみ、てぼうきなど植栽管理に必要な用具をお持ちの上、作業のできる服装でお越しください。脚立やはしご、竹箒、ふごなど掃除用具は当方で用意いたします。更衣室、シャワーは現地でお使いいただけます。なお、団体傷害保険には加入いたしますが最低限の保証となります。

参加費：総会、教養研修は無料。実地技能研修は 5000 円。情報交換会（軽食会）は 3000 円。当日申し受けます。

申込方法：準備の都合上、同封の参加申込書に御記入の上、7月12日(金)必着にて事務局宛お申し込みください。ファクシミリでも結構です。

## 交通案内



場 所 〒606-8342  
京都市左京区岡崎最勝寺町13  
(二条通東大路東入)

- ・市バス { (5) (32) (46) 系統は、京都会館・美術館前下車 徒歩 1 分  
(31) (201) (202) (203) (206) 系統は、東山二条下車 徒歩 3 分
- ・地下鉄東西線 東山駅下車 徒歩 8 分

## 文化財庭園保存技術者協議会設立総会・第1回総会開かれる

かねてから関係者の間で期待され設立準備がすすめられてきた文化財庭園保存技術者協議会は、平成14年1月26日に設立発起人会を開催、江上泰山氏をはじめ多くの方にご賛同いただき平成14年2月11日(日)に設立総会が京都市下京区のタワーホテルにおいて開催されました。設立総会には関係者約50名が参加し、発起人会が用意した会則案、評議員案がそれぞれ承認され、設立宣言をもって文化財庭園保存技術者協議会は正式に発足しました。

つづいて同日、第1回総会が開催され役員を選出し、平成14年度事業計画案、同予算案が承認され、さっそく活動を開始する運びとなりました。

本協議会は、「文化財に指定されている伝統的な日本庭園を将来に伝承するために必要な技術を有する技術者（庭師）が、もてる技術を生かして文化財庭園の適正な保存に当たるとともに、その技術のさらなる向上のための研鑽と、構成員相互の必要な情報を交換することを目的とし、その獲得した技術を的確に次世代に継承するための諸事業を行うことを責務とする」（会則第2条）ものです。そのために構成員の研鑽に関する研修のほか、技能の伝授及び継承に関する研修を行い、実地技能研修、現場視察研修及び関連知識に関する教養研修などを行っていきます。また伝統技術の保存のための調査研究及び記録の保存活用、会報の発行、情報交換などを行います。特に文化財庭園の所有者が集う文化財指定庭園保護協議会とは交流を密にしていきます。

役員には、まず本協議会の代表に玉根徳四郎氏が選出されました。玉根代表は平安林泉を主宰し、長年にわたり特別史跡特別名勝鹿苑寺（金閣寺）庭園の維持管理に携わっておられます。文化財庭園の保存技術に関する最高の技術と経験を有し、継承者の育成にも情熱的な氏はまさに本協議会の代表にふさわしい方であり、満場一致をもって選出されました。また代表の補佐役である副代表として関西地区から上原修氏、関東地区から広瀬慶寛氏が指名されました。

評議会員には中村一（京都大学名誉教授）・井手久登（東京大学名誉教授）・龍居竹之介（龍居庭園研究所所長）・尼崎博正（京都造形芸術大学副学長）・山田昌次（みどりのまちづくり研究所所長）の各氏が選任されました。協議会員の技能の研鑽・継承に関して指導・助言をいただくとともに、会員の入・退会審査や事業計画の立案にご協力いただきます。なお、5月13日の評議会で会則が一部改正されるとともに評議会員の改選が行われ、山田昌次氏は事務局長業務に専念し新たに丸山宏氏（名城大学教授）が評議員に選任されました。会務の監事は藤井清（養翠園園主）・真鍋建男（空間文化開発機構代表）の両氏にお願いすることとなりました。

本協議会の設立総会、第1回総会には、鹿苑寺執事長江上泰山師（現在相国寺宗務総長）、文化財指定庭園保護協議会会长樋渡達也氏、文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官の加藤允彦氏、京都府文化財保護課課長杉原和雄氏、京都市文化財保護課課長補佐玉村登志夫氏ら多数のご来賓の臨席を賜りました。ご来賓の方々からの激励の言葉を要約してお伝えしましょう。

江上泰山師からは「鹿苑寺の管理を玉根氏におまかせするとき、親方自ら地下足袋をはいてあなた自身で若い後継者を育成してほしい、とお願いしました。日常の玉根氏の指導は厳しく筆舌に尽くし難い。これにくらいついてがんばっている若い弟子が次代をになうことが楽しみです。文化財庭園を引き継ぐこと

が私の脳裏からはなれません。これまでなかったこのような協議会が、文化庁、京都府、京都市、学識経験者、各地の技術者、所有者の賛同を得て発足したことは誠によろこばしく、みなさまとともに祝いとお礼を申し上げます」とのごあいさつをいただきました。文化財指定庭園保護協議会会长樋渡達也氏は「私たちの協議会は北は青森県から南は沖縄県まで、文化財指定庭園の所有・管理者と賛同者 107 名からなっています。最近、文化財指定庭園の管理は難しくなっており、内部の問題としては技術をどう維持し、継承していくか。外部の問題として、特に東京では庭の周りが高層ビルで囲まれていくなかで景観をどう守っていくか。後者については役所と相談してすすめているが、前者については役所だけではどうにもなりません。その意味で本協議会の設立は喜ばしく、私どもの協議会と車の両輪となっていきたい」と連繋を呼びかけてくださいました。

最後に、中村一評議会員は「これは庭師のみなさんがつくっていく協議会です。腹を割って日本庭園の手入れについて論じ合い、日本庭園がどのように発展していくかを考えていきましょう」と呼び掛けられ、記念すべき設立の1日を終えました。

#### 平成13年度研修会開催される

平成13年3月24日の第1回研修会は京都市北区の特別史跡特別名勝鹿苑寺(金閣寺)庭園で開催され、30名の参加がありました。まず京都府文化財保護課の石田裕二技師より文化財庭園の意匠、技術を継承していくための法的な仕組みについて解説いただきました。尼崎博正評議会員からは庭園の管理のあり方についてご講義いただきました。鹿苑寺庭園を事例に、植栽管理において空間構成の本質や歴史を見抜く目を養うことの重要性、そして技術者の優れた感性・技能をいかに挿入していくか等々について、豊富な事例紹介とともに具体的にお話いただきました。つづいて玉根徳四郎代表のご案内で、管理の行き届いた鹿苑寺庭園を見学いたしました。コケの管理方法やマツの手入れについてなど会員からの質問が相次ぎ、活発な意見交換がなされて最初の研修会は十分な成果をあげたと言えるでしょう。

#### 事務局よりお願い

- ・過日、みなさまに平成14年度会員資格審査申請書をお送りいたしました。会員種別を確定する際にぜひとも必要となりますので、お手数でも7月12日までに評議会連絡所あてお送りいただきますようお願いいたします。記載内容は公開いたしません。期日を過ぎますと当面は賛助会員として認定することになります。よろしくお願ひいたします。
- ・会員候補者を御紹介ください。ベテランの技術者はもちろんのこと、文化財庭園保存管理技術の修得を目指す若い技術者もぜひお誘いください。連絡先をお伝えくだされば事務局からご案内書類を送付いたします。

編集後記: ▼おそい梅雨をようやく迎えつつあります。今回は、設立総会の報告とともに、本年度の総会と第1回研修会のご案内をお届けいたします▼本年度は京都、東京で研修会を開催する予定です。会員相互の交流を深める情報交換会もございますので、文化財庭園所有者のみなさまもぜひ御参加ください▼実地技能研修は単なる技術講習会ではありません。正会員の方もふるってご参加ください。ひとつの庭のありかたを全員で真剣に討議し、管理に取り組むことにより技術者同志のあらたな交流を築いていく舞台となります。熟練者の情熱はきっと若い技術者にも感銘を与えることでしょう▼次号は11月下旬の発行予定です。紙上での討議も充実させたく思いますので、ご質問やご意見をお寄せいただければ幸いです。(T.N.)